

インフルエンザ流行情報（第12報）

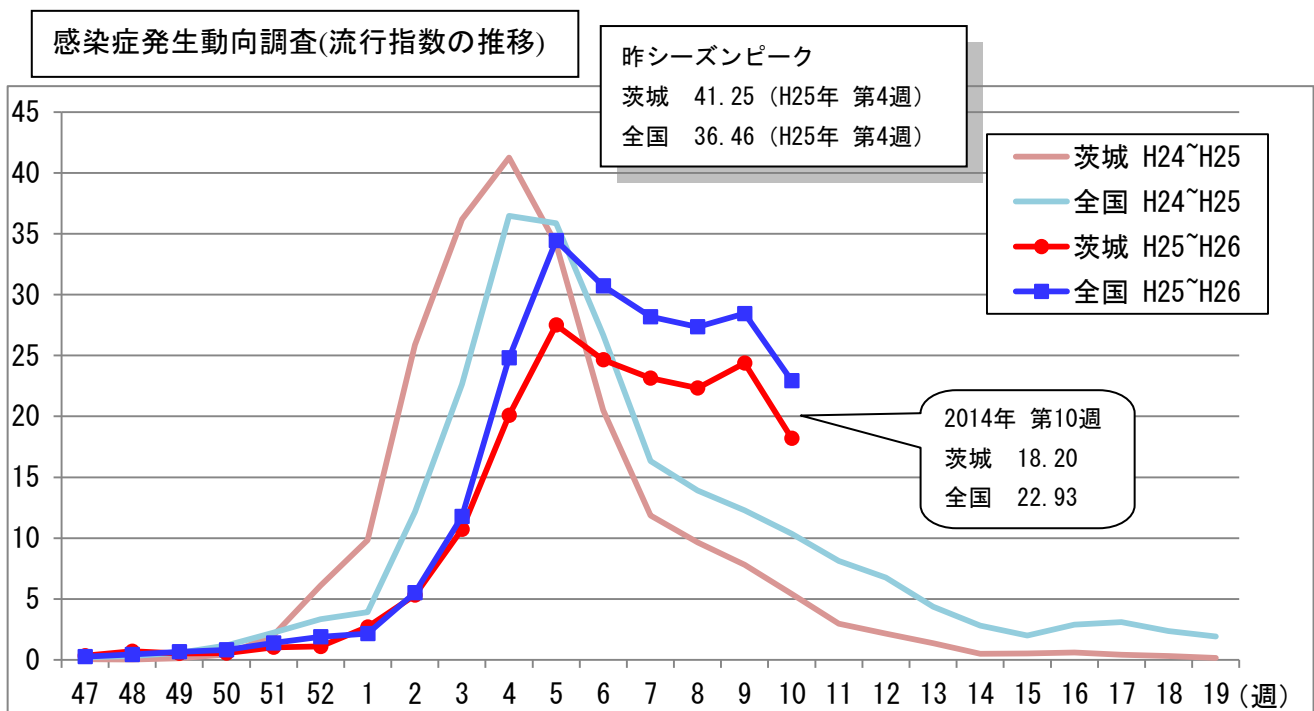
●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第10週(3月3日～3月9日)のインフルエンザ流行指数は18.20(第9週は24.38)となりました。前週に一度増加したものの、今回再び減少しています。**インフルエンザ注意報は継続中**です。全国の第10週の流行指数は22.93であり、本県と同様の傾向を示しています。

保健所管内別では、常陸大宮保健所以外の各管内で減少しました。先週に引き続き、5つの保健所管内については、地域警報発令中です。(警報解除基準値:10.00)

県民の皆様には「手洗いの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

なお、衛生研究所においてインフルエンザウイルスの検査を行っており、インフルエンザを検出した170検体のうち、AH3(A香港型)が54検体(31.8%)、AH1pdm09が59検体(34.7%)、B型が57検体(33.5%)でした。



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が基準値(注意報:10 警報:30)を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 3. 3～H26. 3. 9 (第10週)			調査期間： H26. 2. 24～H26. 3. 2 (第9週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	259	15.24 ↓	－	309	18.18	－
ひたちなか	8	190	23.75 ↓	地域警報	276	34.50	地域警報
常陸大宮	8	181	22.63	－	181	22.63	－
日立	11	181	16.45 ↓	－	246	22.36	－
鉾田	5	72	14.40 ↓	地域警報	155	31.00	地域警報
潮来	8	99	12.38 ↓	地域警報	120	15.00	地域警報
竜ヶ崎	14	432	30.86 ↓	地域警報	692	49.43	地域警報
土浦	13	174	13.38 ↓	－	178	13.69	－
つくば	10	252	25.20 ↓	－	281	28.10	－
筑西	10	110	11.00 ↓	－	119	11.90	－
常総	8	100	12.50 ↓	－	165	20.63	－
古河	8	134	16.75 ↓	地域警報	204	25.50	地域警報
県全体	120	2,184	18.20	注意報	2,926	24.38	注意報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままに
しないことが大切です

☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出するとされていますので、その間は外出を控えましょう。